



危険物の輸送に関する 国連勧告の試験



国連の経済社会理事会に危険物の輸送に関する専門家委員会が設置されており、危険物の分類・定義・品目リスト・包装基準などについて勧告が出されています。この「危険物の輸送に関する国連勧告の試験」(通称:オレンジブック)の試験を実施しています。

クラス1(爆発性物質)の試験

- UN GAP TEST
- BAM落つい感度試験
- 小型燃焼試験
- 雷管起爆試験
- 包装品の積み重ね試験

- ケーネン試験
- BAM摩擦感度試験
- 包装品の熱安定度試験
- フランス式DDT試験
- 包装品の外部火災(焚火)試験

- 時間/圧力試験
- 75℃熱安定性試験
- 包装品の12m落下試験
- 単一包装品試験



UN GAP TEST

【UN GAP TEST】は、鋼管に密閉した状態で、ある物質の爆轟伝播能力を測定するための試験です。



外部火災試験

【包装品の外部火災(焚火)試験】は、爆発性製品の包装品あるいは未包装の物品が、外部からの火災に包まれた場合の安全性を確認するものです。

クラス3(引火性液体)の試験

- 粘度測定試験

- 引火点測定試験

- 初留点測定試験

クラス4.1(可燃性固体)の試験

- スクリーニング試験
- 燃焼速度試験

【燃焼速度試験】は、試料の燃焼性とその燃焼速度によって評価する試験法です。

250mm×20mm×10mmの三角柱を寝かせた状態の試料堆積物の一端よりガスバーナーで着火し、燃焼時間を計測してランクを判定します。



燃焼速度試験

クラス4.1(自己反応性物質)の試験

- BAM 50/60鋼管試験
- 時間/圧力試験
- デフラグレーション試験
- ケーネン試験
- オランダ式圧力容器試験
- アメリカ式圧力容器試験
- Mk. III d弾道臼砲試験
- 改良型トラウズル試験

【BAM 50/60鋼管試験】は、自己反応性物質の密閉状態での爆轟伝播性を判定するための試験です。



BAM 50/60鋼管試験

クラス4.2(自然発火性物質)の試験

- 自然発火性固体の試験
- 自然発火性液体の試験

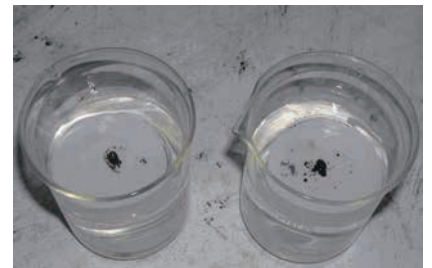
クラス4.2(自己発熱性物質)の試験

- 自己発熱性物質の試験

クラス4.3(水と接触して可燃性ガスを発生する物質)の試験

- 水と接触して可燃性ガスを発生する物質の試験(スクリーニング)(ガス量測定)

【水と接触して可燃性ガスを発生する試験】は、固体又は液体物品が水と接触した時に、危険な量の可燃性ガスを発生するか否かについて調べる試験です。



スクリーニング

クラス5.1(酸化性物質)の試験

- 酸化性固体の試験
- 酸化性液体の試験

【酸化性固体の試験】は、消防法危険物第1類の燃焼試験と同じ原理です。試料を可燃性物質と混合させて円錐形に盛り、燃焼時間を計測します。



酸化性固体の試験

クラス5.2(有機過酸化物)の試験

- BAM 50/60鋼管試験
- ケーネン試験
- Mk.Ⅲ d弾道臼砲試験
- 時間/圧力試験
- オランダ式圧力容器試験
- 改良型トラウズル試験
- デフラグレーション試験
- アメリカ式圧力容器試験



URL <http://www.kayaku-japan.co.jp>

●本社(管理本部)	〒130-0015 東京都墨田区横網1-6-1(国際ファッションセンタービル9F)	TEL.03-5637-0901	FAX.03-5637-0940
Head Office	KFC Bldg., 9F6-1, Yokoami 1-chome, Sumida-Ku, Tokyo130-0015, Japan	TEL.+81-3-5637-0901	FAX.+81-3-5637-0940
●厚狭工場(危険性評価室)	〒757-8686 山口県山陽小野田市大字郡2300	TEL.0836-72-1150	FAX.0836-73-0765
Risk Evaluation Department, Asa Plant	2300, Kohri, Sanyo Onoda-city, Yamaguchi-ken 757-8686, Japan	TEL.+81-836-72-1150	FAX.+81-836-73-0765

お問い合わせ、お申し込みは電話、FAX、ホームページのいずれからでもお引き受け致します。
厚狭工場(危険性評価室)に直接ご連絡ください。